



くまがや

農まだより

No. 59

令和2年
1月1日発行

熊谷市農業委員会

〒360-0292 埼玉県熊谷市弥藤吾2450番地（妻沼庁舎） E-mail:nogyo@city.kumagaya.lg.jp
TEL 048-588-1321（代表） 内線 317、324／048-588-9985（直通）／FAX048-588-1326



三世代で農業を営む元気なご家族です

弥藤吾にお住まいの相川さん一家はもっぱらネギを栽培する大きな野菜農家です。お父さんの相川榮三さん（86歳）ハル子さん（86歳）ご夫婦、子世代の太一さん（62歳）昌美さん（61歳）ご夫婦、孫世代の後継者の雄太さん（34歳）文香さん（32歳）、そしてひ孫の葉ちゃん（5歳）^{よう}がく君（2歳）の8人を紹介します。

今後、雇用も積極的にとり入れ、作付の拡大、良品質生産および労働環境の向上を目指していくたいと熱く語っています。

★あけましておめでとうございます。

年頭のあいさつ



農業委員会会長
木村 進

あけましておめでとうございます。皆様には新年を迎え、ますますご健勝のことと心からお喜び申し上げます。

日頃、農業委員会活動に深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。熊谷市農業委員会は一昨年9月に新体制となり、農地転用などの法手続き



熊谷市長
富岡 清

あけましておめでとうございます。

新年を迎え皆様には、益々御健勝のことと心からお慶び申し上げます。

昨年は秋の台風により各地で未曾有の災害が起き、熊谷市においても台風第19号来襲の際には50箇所を超える避難所を開設するなど、これまでに経験したことのない状況となりました。こ

の際、河川敷の土砂流失や稻わらの堆積など、その後の作付けに大きな影響を及ぼしました。農業を取り巻く状況は、本市においても年々厳しくなっていますが、このようなか始まつたJAくまがやのアグリサポート事業と共同した「農地利用最適化推進事業」により、多くの農地が再生され始めています。また、人・農地プランの話し合いにより、多くの地区で農地中間管理事業の実施へと向かい、まとまったくほ場での農業経営へと一歩を踏み出しました。

このような本市の農地に企業も注目

とあわせ、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地パトロールを実施し、新たな荒廃農地や荒廃化が解消された農地を調査し、貸付希望のある農地を借り受ける方に斡旋する仕事に取り組んでいます。今後、農地の貸し借りにつきましては農業委員会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ここ数年、各地で水害により大きな被害が発生しています。気象の専門家によると、温暖化により赤道付近の海水温度が上昇し、蒸発した多くの水蒸気が台風や低気圧になり日本列島に運ばれ大雨を降らすという現象で、今後

もこの状況が続くようで農産物の生産に悪影響を及ぼすことが懸念されます。が大きな災害がないことを祈るばかりです。

農業者の高齢化や後継者不足がより一層進む中で、新規就農者の確保など農業委員会も一致協力し努力してまいりますので、今後も皆様方のご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、新年が皆様にとってより良い一年となりますようお祈り申し上げます。そして、新年の挨拶とさせていただきます。

意見書を提出しました。

熊谷市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的に実施するため、意見等をとりまとめ意見書を市長に提出しました。主なものについて掲載します。

原因の一つであるため、未整備地における地籍調査の実施と基盤整備の一層の推進を図るとともに、これら未整備地の中で、農地利用の改善を図るモデル事業等の実施を検討されたい。



1 遊休農地対策について

(1) 荒廃農地解消のための支援
手立てとなる「耕作放棄地解消対策事業」の補助額の検討等運用の見直しや新たな施策について検討されたい。

(2) 基盤整備事業の推進
未整備地は荒廃農地の

2 担い手の育成・支援について

(1) 農家への支援
農業従事者の平均年齢が上がる中、高齢化した農家は、農業機械が高額なため、機械故障により更新することができず営農を断念する事例も多く見受けられるため、農業機械購入に対する補助制度等の要件の緩和・拡大や、中古農業機械の斡旋・販売・リースの体制整備等、営農を継続することができるよう新たな施策について検討されたい。

3 農地の有効利用の推進について

「人・農地プラン」の実質化・人・農地プランの策定・実質化にあたっては、より実効性の高いものとするため、市が中心となり農業委員会、農協、土地改良区などで構成する推進チームなどの体制整備とその活動について支援されたい。また、実質化された人・農地プランを広く地域住民へ周知されたい。



川にもっていかれた農地

4 熊谷ブランドの確立

市内で生産される農産物や加工品について、農地の集積・集約による省力化の推進とともに、その付加価値を高める特産化、ブランド化も重要な課題である。売れる商品、魅せる商品づくりに向けた対策について検討されたい。

増加傾向にあり、農業の担い手として有望である。そのため、退職後の就農者に対しても円滑に就農できるよう特別の支援を検討されたい。また、農業法人等に就職した就農者への支援についても配慮願いたい。



堆積した稲わら



流れついた巨木

10月13日に来襲した台風第19号は全国各地に甚大な被害を及ぼしました。熊谷市においても、全域で稲わらが流され、稲刈りが済んでいない田に堆積した土砂の撤去など、補修費の補正予算を計上し、今後順次対応をしていきます。

熊谷市は12月補正で市道に堆積した土砂の撤去などを、補修費の補正予算を計上し、今後順次対応をしていきます。積し、その後の農作業に大きな影響を与えました。また、特に荒川河川敷の圃場では農地と道路の区別がつかないほどに土砂が堆積し、巨木が農地の真ん中に流れついてしまつたり、流れの勢いで農地が流失してしまった箇所すらありました。

台風第19号の被害に対し大型の補正予算

★上農は草を見ずして草を取る

優良農家表彰

12月23日優良農家表彰式が行われました。

今年の表彰式では4名が表彰されましたので紹介します。（敬称略・順不同）

（敬称略・順不同）



大久保 忠志
津田 部門 主穀



小沼 悟
下増田 部門 主穀



松本丈
大麻生 部門 主穀



木部 富次
籠原南 部門 主穀

大里用水中曾根パイプライン組合長
くまがや農業協同組合アグリユース本部役員
くまがや農業協同組合南部露地組合大里吉見地区長
認定農業者

妻沼西南土地改良区総代
元くまがや農業協同組合
アグリユース会長
認定農業者

前熊谷市農業委員会会长
元熊谷市農業委員
大麻生営農組合組合長

農業委員（平成24年）
埼玉県農業共済組合支部長
埼玉県農業共済組合損害評価委員
認定農業者

主食用米約25haのほか飼料用米約10haを4名の従業員と共に生産する。農業技術検定3級を有し、コシヒカリは県認証の特別栽培米となつている。津田地区農地中間管理事業では地域の取りまとめ役として活躍されている。

会社員から転職し、両親の指導の下、農業経営を習得する。米麦では麦わら稲わらすきこみなど土づくりからの生産を行うほか、多品種作付けを行い作業時期の分散化を行なうほか、多品種作付けを行なう。

18年から31年までの12年にわたり務めるとともに組織改正前の最後の熊谷市農業委員会会長として新たな農業委員会の方向を示す。

農業生産においては主穀を中心に行い、栽培講習会等にも積極的参加し適切な施肥、防除を行う。

後継不足の中、地域と連携して担い手の育成に力を注いでいる。

共進会の一等に選ばれました。

た皆さん次とのおりです。

おめでとうございます。

第15回 熊谷市産業祭



「第15回熊谷市産業祭」

が11月16日(土)、17日(日)に、熊谷スポーツ文化公園で開催されました。昨年に引き続き「全国ご当地どんサミット2019 in 熊谷」と同時に行われました。両日とも天気に恵まれ、例年より多い14万

人の方が来場されました。また、今年も農産物共進会が開催され、多数の農産物が出品、審査されました。

また、今年も農産物共進会が開催され、多数の農産物が出品、審査されました。

令和2年度申告

～事業所得申告相談会のご案内～

確定申告や市民税・県民税申告の前に、令和元年（平成31年）分の農業の収入や必要経費の計算方法、まとめ方がご自身ではわからない方を対象に下記のとおり相談会を開催します。

- ④ 事業（営業・農業・不動産）の収入や必要経費が確認できるもの
⑤ 減価償却資産がある場合には、取得金額・取得年月が確認できるもの

令和2年2月1日を基準日として全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。5年ごとに実施されるこの調査は、日本の農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てる目的としており、全国の農家・林業者

今後の農林業の政策は役立てる目的としており、全国の農家・林家などの農林業經營体を対象としています。

力をお願いします。
なお、この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施されますので、調査内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。また、調査員には調査で知り得た秘密を他に漏らすことは法律で固く禁じられていますが、調査票についても厳重に管理いたしますので、ご安心ください。

《表彰者》一覽

(順不同 · 敬稱略)

パトロール結果

市の荒廃農地は102ha！ 昨年から微減

農業委員会では、8月から9月にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、市内全域の農地パトロールを実施しました。

平成30年	105.2ha	令和元年	102.0ha
※昨年から3.2ha減			

これは、荒廃農地が新

多くの荒廃農地が解消された結果です。

★保全管理農地の増加

荒廃の判定まではされなくても、何も作付けせず、年に数回程度の耕耘しか行わない保全管理のこの費掛が非常に多くなっています

★解消費税が倍以上

★解消費用が倍以上
このような農地は、所有者の病気などで管理が行き届かなくなつた途端に荒れてしまいます。そのまま1年経過すると解消するのに倍以上の費用がかかるつります。

耕作ができない農地は扱い手に貸し出すこともご検討ください。

★じぶんちの農地どこだかわかる?



農地の「①台帳&②位置図」を交付します。

(有料)

「じぶんちの田んぼや畠がどこにあるのか、わからない」、
こんな声にお応えして、新たに、

- ① 所有する農地を一覧表にした 農地台帳
- ② 農地の場所を大まかに示す 農地の位置図(市街化農地を除く)

の交付をはじめます。お宅の農地をしっかりと把握、適正な管理や貸し借りにご活用ください。

【手続き】

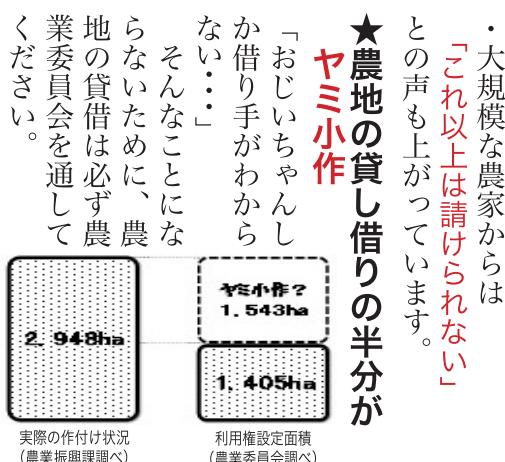
交付の場所：熊谷市農業委員会事務局（妻沼庁舎内）

交付対象者：市内に田畠を所有する本人、同一世帯の方、委任状をお持ちの方
(保険証、免許証など本人確認書類をご持参ください)

交付手数料：① 農地台帳の写し 1通 200円

② 農地の位置図の写し A3版カラー1枚300円、1枚増すごとに100円

留意点：位置図は農地の配置を示す、大まかな参考図です。境界の特定や求積の資料ではなく、
法的な証明力はありません。航空写真、分筆等の情報は最新のものではありません。



- ★ 荒廃農地が増える要因
 - ・ 総農家数は10年前より25%減
 - ・ 平均年齢は70歳
 - ・ 土地持ち非農家が増加
 - ・ 荒廃農地 102ha
 - ・ 毎年1000件以上の草の苦情

「おじいちゃんし
か借り手がわから
ない…」
「これ以上は請けられ
ない」との声も上がっています。

★地元を守る多面的活動

熊谷市では農地の有する多面的機能の保全や
地域の農業環境の保全活動を行っています。
活動組織は42箇所
それぞれの施設の点検等を行い、活動の実施箇所を決定、きめ細かい取り組みをしています。

活動は大きく2つ

- ①維持活動
農地周りの草刈りや堀さらい
- ②共同活動
施設の補修
休耕地を活用した植栽など



図1 貸借面積の差

かつて、先人たちは「共同」して農業・農村を守り、育ててきました。地域を
守るために、令和の時代も、引き継ぐべき、農家の「たしなみ」があります。

生活の近くに広がる美しい田畠を守り、次代へつなぎましょう。

- ### 農家のたしなみ
- 一、自分の農地の場所はしっかりと把握し、管理に努めるべし
 - 二、貸付けた後も、地域の一員であることを認識すべし
 - 三、遠くの農地だからと言って管理しないのは言語道断
自分ができないなら、だれかに管理を頼むべし
 - 四、相続登記は必ずすべし
 - 五、貸借は、農業委員会を通すべし

農業経営継承 のすゝめ

★俺の代のうちにはやるけど・・・は禁句！

地域の農業を支える農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれることから、個人の事業継続や地域農業の持続性に支障をきたす可能性があります。

「農業に従事していた親が突然亡くなつた」

「地域の農地をたくさん借りていた経営者が突然病気で動けなくなつた」

実際このような事例が起つており、そうなる前に次の手へ農業経営の継承をする必要があります。

「まだ先のことだから」と漠然と考えがちですが、経営継承には様々な継承する事柄があるので、時間をかけた入念な準備が欠かせません。

この機会に経営継承について考えてみましょう。家族や法人の中でもしつかり話し合いを行い、計画的に経営継承を行いましょう。

地域の農業を支える農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれることから、個人の事業継続や地域農業の持続性に支障をきたす可能性があります。

「農業に従事していた親が突然亡くなつた」

「地域の農地をたくさん借りていた経営者が突然病気で動けなくなつた」

実際このような事例が起つており、そうなる前に次の手へ農業経営の継承をする必要があります。

「まだ先のことだから」と漠然と考えがちですが、経営継承には様々な継承する事柄があるので、時間をかけた入念な準備が欠かせません。

この機会に経営継承について考えてみましょう。家族や法人の中でもしつかり話し合いを行い、計画的に経営継承を行いましょう。

1 経営継承の類型と特徴

● 親族内継承

親族に継承することです。親族内や地域から受け入れられやすく、スムーズな継承がしやすいです。近年は後継者候補が他産業から就農する場合が多く、年齢も経過しているケースが多いので、一定時間の経験をさせたら、継承に移行しましょう。後継者候補が親族内で確保できない場合は、第三者に継承することも検討しましょう。

● 親族外継承

非親族で、法人の従業員や従業員以外の第三者に継承することです。継承者は経営者から經營資源を引き継ぐので、事業開始の投資は少なく済み、有効な方法といえます。親族内継承と比べて心情的に受け入れられない場合もありますので十分な話し合いが必要です。親族内継承も同様ですが、継承後も関係者による十分なサポートが必要です。

2 経営継承の流れ

準備段階

○ 経営の現状把握

- ・有形資産(農地、施設、機械等)の把握
- ・無形資産(経営理念、権利、技術、顧客等)の把握

○ 経営継承計画をつくる

5年、10年先の事業全般の計画をつくり、その中で経営継承に係る計画を位置づけましょう。

○ 法人設立(必要に応じて)

後継者の確保を目的として法人をつくり、法人の従業員として育成する方法もあります。

経営継承計画を作る際には下記URLを参考にしてください。
農水省HP http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/

3 後継者候補の選定について

実行段階

○ 後継者の選定

後継者候補がいる場合は能力や適性を見極めた上で継承の意思を確認しましょう。

○ 後継者の育成

農家の場合、生産技術だけでなく、営業、経理、労務等、組織運営全般に関わることが多いので、習得に時間がかかります。複数年の計画を立てて育成しましょう。

○ 経営権と資産の移行

後継者候補に経営を任せられる段階になったら、経営権と資産を移行しましょう。

4 おわりに

経営継承は、継承に向けて一步踏み出すことが大切です。当事者同士でなかなか話が進まない場合は、第三者を入れて話し合うこともお勧めします。経営継承に関して疑問がありましたが、左記へお問い合わせください。

● 問い合わせ先

大里農林振興センター
農業支援部
048-526-2210

近年、地域内だけでは担い手候補者が不足しており、従業員を募集するような感覚で外部人材も検討する必要があります。一般的の求人広告や「新農業人フェア」等のイベント出展及び左記の機関等を活用した求人情報の発信も検討してみましょう。

● 埼玉県農業大学校

048-559-0551

農業
3

33

このコーナーは、農業委員・推進委員が農業に関することを自由に述べるコーナーです。



坂本 三郎（北部第1地区）

「水分補給の大切さ」

「今日はおかしい。だ
るいし、体が重く汗が多
い」平成18年の冬、加須
のハーフマラソンを走っ
ている時の感覚です。途
中、5・6回足が止まつ
て歩きもしましたが2時
間弱でゴールできました
でも、友達に「加須のう

翌日、勤め先でその出来事を話したら、受診したほうがいいといわれ、週末に脳外科へ、即、2週間の検査入院 M R I の結果は「脳の血管の写りが悪い、他の箇所の血管を取つてバイパス手術しましよう」とのこと。手術なんて！ですよ。不安でいっぱいになり、友達に相談してセカンドオピニオンを受けました。診断の結果は同じでした。が、「このまま様子を見ましよう」とのこと。あれから13年、あの時手術をしていたらどうなつていたのか。

右手が利かない 声も出ない。はつと気が付いた「脳梗塞」だ。すぐに手持ちの水をいつきに飲みほし、じつとすること2・3分、ようやく声が出了ました。

どんを食べに行こう」と
誘われ、「ああ行きまし
よう」と言つたつもりが
声が出ていない。帽子を
かぶろうとして右手で持
つたつもりがかぶれない
何度かしてようやく左手
でかぶれました。

小さな声を聴く力



閨口 弥生 (西部第1地区)

業に携わる日々の中で作業中にも水分摂取のため500mlのボトルは忘れない。皆さんも気を付けてください。

「農地の管理ができないなくなり困っている」、「隣の農地の雑草を何とかしてほしい」、「今持っている田んぼを手放したい」、「後継者がいない」等、いろんな声が聞こえてきました

んな声が聞こえてきました
農地のことなどをどこに相
談したらいいのか分から
ず、そのまま荒廃農地に
してしまうことは避けな
ければなりません。情報發
信していくことが重要です
そこで私は中嶋推進委

今更ながら、被災地の皆さんの苦しみを思いますと胸が痛みます。

令和の新しい年が、穏やかで、皆が健康で過ごせる一年でありますように祈念します。

(淺井正美委員記)

〔編集委員〕

委員長 森田 邊島 亮一 八雄 豊進 正雄 豊進 美直森 一進 亮一 委員長

編集後記